

中期目標・中期計画（素案）

福岡教育大学

平成15年9月29日

国立大学法人福岡教育大学における中期目標・中期計画（素案）

平成15年9月29日

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>本学は、学校教員の養成とリベラルアーツの研究教授を兼ね行う教員養成の担当大学として、教育界の発展に貢献してきた。教育の現代的諸課題に対処するために、21世紀の学校教育や生涯学習社会を担う資質能力をもった教育者養成を目指す「教育の総合的研究教育機関」であることを、その基本的目標とする。</p> <p>今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げるなか、子どもの学び力と生きる力を育成するために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力の向上に寄与すること、及び生涯にわたる学習の場を提供することは、地域とともにある教育大学として、本学が果たすべき社会的使命である。</p> <p>本学は、かかる使命を自覚し、教育に関する多角的・総合的な教育・研究を展開する九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことのできる教員の養成と現職教員の継続教育の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創造できる人材の養成を目指し、その実現に向けて全学をあげて取り組むものである。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

【学部】

- 1) 教養教育、専門教育の充実を図り、豊かな教養に基づいた人間性、教科や学問領域における専門性、さらに教育に必要な実践力を備えた有為な教育者を養成する。

【大学院】

- 1) 教育に関する諸問題の研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的力量的を持った学校教員を中心に、併せて地域社会に貢献しうる人材を養成する。
- 2) 現職教員の継続学習を支援し、学校教員の専門的能力の向上に寄与する。

(2) 教育内容等に関する目標

【学部】

- 1) 大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受け入れを推進する。
- 2) 本学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学部】

1. カリキュラムについて
幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の現状を見直し、カリキュラムを改善する。
専門教育のカリキュラムを中期目標に沿った内容に改善する。
2. 教育成果の検証について
GPA(グレード・ポイント・アベレージ)によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。
卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。
3. 就職支援について
職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導體制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。

【大学院】

- 大学院カリキュラムを中期目標に沿った内容に改善する。
教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。
就職率の向上等のため、就職・進路指導體制の充実を図る。
- 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

【学部】

- 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実行する。
社会人、帰国子女の特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。
- 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。
単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。
また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。
学生の主体的な学習能力の向上を目指した補充授業を行う。
附属学校・園や協力校(公立学校・幼稚園等)及び自治体や地域の諸機関と連携し、実習教育

【大学院】

- 1) 強い進学動機とともに、本学の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受け入れを推進する。
- 2) 学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。

（3）教育の実施体制等に関する目標

- 1) 本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。
- 2) 教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。
- 3) 学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。
- 4) 本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社

の一層の充実を図る。

【大学院】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実行する。

各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。

単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。

（3）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。

学校や地域社会が抱える今日的諸課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。

学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。

快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室における視聴覚設備等の充実に向けた計画を策定する。

附属図書館における学習図書館機能の強化を目指して、閲覧室の整備・拡充や、学生用図書

の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実行する。

教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業を一層積極的に展開する。

教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育支援機能の充実策を検討する。

学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。

学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。

FD(ファカルティ・ディベロップメント)の研究、実施等に関する全学的なプロジェクトチームの構築を図る。

シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。

学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。

本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。

現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実策や、柔軟な

会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。

(4) 学生への支援に関する目標

1) 将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。

2) 生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 教育の総合的研究教育機関として、多様な学問分野における研究を推進し、学術や文化の創造と教育の発展に寄与する。

2) 学校教育が抱える今日的諸課題や教員養成の在り方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。

開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。

修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討する。

現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。

博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、及び先行博士課程の調査等を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き(仮称)」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。

大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。

学長との対話や学生による大学評価を定期的実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。

学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。

障害のある学生を含めた学生支援を計画的に行う。

学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。

セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。

学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。

課外活動を活性化し、学生の参加を促進するために、サークル棟の整備等の支援策を検討・実施する。

学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。

ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。

留学生派遣及び受け入れ体制の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学力向上のための教育プログラムを策定・実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

多様な学問分野における基礎的・応用的研究とともに、教育を中心とした現代的諸課題に関する研究を推進し、その成果の拡充を図る。

小・中・高等学校、幼稚園、特殊教育諸学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。

教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。

3) 子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもの健やかな成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。

4) 研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

1) 多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により研究の活性化を図る。

2) 研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。

3) 研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。

3 その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。

附属学校・園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。

子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。

地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。

本学教員や本学教員が参加する組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。

研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。

学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。

知的財産等に関する学内規程を整備する。

研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。

すべての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。

各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。

「福岡教育大学人材バンク」の活用を図り、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等を一層推進し、学校や地域社会への支援・協力を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。

学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。

地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。

2) 国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。

(2) 附属学校に関する目標

1) 大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、その成果の公開・活用を図ることにより、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化に貢献する。

2) 教員の指導力の向上、入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、人員配置の適正化等に取り組み、附属学校・園の教育研究活動の活性化及び質の向上を図る。

3) 附属学校・園の安全管理の徹底を図り、幼児・児童・生徒が安心して学べる環境を整備・維持する。

学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。学校教育や生涯学習の支援、及び学生への就職支援等のために、NPO組織の設立を検討する。

外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。
留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実を図る。
国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。
開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。
国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育実習について大学と連携し、系統的な指導体制を構築するとともに、その有効な指導法を研究し、実習指導を改善する。
大学と附属学校・園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。
附属学校・園の研究体制や研究計画を大学との連携・協力のもとに見直し、研究の活性化とともに、地域の学校への研究成果の公開・活用を促進する。
附属学校・園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。
教育委員会や公私立学校・園等と連携し、学校教育に関する諸問題についての研究を推進するとともに、授業等の公開や公開講座を積極的に開催し、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献する。

児童・生徒の学力の定着・向上と幼児の発達の促進を図るため、附属学校・園でのカリキュラムの見直しを行う。
教育の実験的・実証的研究と教育実習の機関としての役割を果たすため、多様な児童・生徒をもって学級編制が可能となるよう入学者選抜方法を改善する。
附属学校・園教員の指導力向上のため、研修内容の充実を図るとともに、本学のサテライト教室を活用し、附属学校・園教員のキャリア・アップを図る。
福岡県、福岡市、北九州市との交流人事により、柔軟で多様な人事を行うとともに、附属学校・園の教育研究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。
長期研修員等を積極的に受け入れ、公私立学校・園の教育の質の向上に貢献する。

附属学校・園の施設の安全管理体制を整備・強化するとともに、老朽施設等を点検し、改善に努める。
附属学校・園の防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、その徹底を図る。
不審者等の侵入を防止する等、防犯体制に万全を期すために、施設・設備面の点検・改善及び学校運営面の対策を併せて総合的に行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- 1) 自主的・自律的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和がとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1) 社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。

3 人事の適正化に関する目標

- 1) 限りある人的資源を有効に活用するために、各組織で適正な配置を図るとともに、人事交流等を通して教職員の流動性の向上や構成の多様化を推進し、各組織の活性化や専門性の向上を目指す。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 1) 各種事務処理の効率化・合理化のために、事務組織や職員配置の見直しを行うとともに、事務職員の専門性の向上を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

学長がリーダーシップを発揮しつつ、大学構成員の意見をくみ上げ、本学の基本的理念に沿った経営戦略の策定を行う。
重要事項を審議する教授会の役割をふまえた意思決定システムと運営体制を整備・充実する。
本学が保有する知識・情報資源、人的資源、物的資源、財務的資源などの貴重な経営資源を有効に活用・配分できる体制を確立する。
業務運営の質を向上させることができる内部監査体制を構築する。
他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力関係の充実策を検討しつつ、それを実行する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育効果、研究成果の一層の向上のために、他大学・学部との再編・統合を含めて、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）が適切に評価されるような人事評価システムの構築を図るとともに、人事に関する不服申し立てシステムを整備する。
教員の任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入の可能性について、調査・検討する。
教員及び事務職員それぞれに占める女性や外国人等の比率が向上するように、環境や条件を整備する。
事務職員に対して、研修や他大学との人事交流への参加支援等を行い、専門性等の向上を図るとともに、事務機構における有資格者の配置を点検し、適正化を図る。
一般公募による事務職員の選考採用について検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務機構全体を見直し、再編について検討するとともに、外部委託が可能な業務の検討を行う。
関係規程の見直しを行うとともに、学務事務のIT化により、履修登録・成績管理等の迅速化、省力化を図る等、事務処理の電算化を推進する。
大学運営における教員との連携を進める。
業務に関する専門的な研修を行う。
研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。

<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>1) 外部研究資金や自己資金の増加を積極的に図る方策を実行する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>1) 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>1) 大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図る。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>科学研究費補助金や民間研究助成金等の外部資金に関する情報を収集するとともに、応募率・獲得率を高める全学的な取組体制を整備し、外部資金の増加を図る。 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>全業務の効率化・合理化により中期目標期間中に管理的経費の縮減に努める。 国において実施されている行政コストの効率化をふまえ、運営費交付金を充当して行う業務について、その効率化と経費の節減を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。 研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況の実態を調査し、それら資産の有効活用計画を策定し、実施する。</p>
<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>1) 自己点検・評価及び第三者評価を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>1) 社会に対する説明責任として情報公開・提供を積極的に推進する。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己点検・評価及び第三者評価の実施に当たり、項目や評価基準の整備・充実を図るとともに、その結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する。 教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果をふまえた多面的な支援方策を策定し、実施する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応できるような外部評価や情報公開の体制を構築する。 広報に関する組織・業務内容とホームページ、広報誌等の内容を全体的に見直す。 大学の持つ知的情報をデータベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。</p>

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

1) 教育施設を中心とした学内施設の整備・充実とともに、施設の有効活用を図り、大学における教育・生活環境の向上を目指す。

2 安全管理に関する目標

1) 学内での安全管理、防災・防犯体制の整備を徹底させることにより、安全で快適なキャンパスづくりを促進する。

2) 教職員の総合的な心身の健康を維持・増進するための支援体制の整備を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。学内の情報・通信システムの整備・拡充を図る。既存施設のバリア・フリー化を推進するとともに、食堂や談話室等の改善や拡充を図り、キャンパス・アメニティを向上させる。耐震診断等を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した建物の点検・改修を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。学内施設等の危険個所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。学内交通安全対策の一環として、交通・駐車規則遵守を徹底する。防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。不審者侵入防止体制を整備・実施するとともに、全学的な防犯マニュアル等を作成し、セキュリティ対策を推進する。学内の情報・通信システムの整備に関連し、情報セキュリティ対策を推進する。

保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制及びカウンセリング体制の充実を図る。

(その他の記載事項)(別紙に整理)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画 出資計画 短期借入金の限度額
長期借入金又は債券発行の計画 需要財産の処分(譲渡・担保提供)計画 剰余金の使途
施設・設備に関する計画

(別表)

中期目標		中期計画		年度計画	
別表(学部、研究科)		別表(収容定員)		別表(学部の学科、研究科の専攻等)	
学部	教育学部	平成16年度	教育学部 2,520人 (うち教員養成に係る分野 1,720人) 教育学研究科 200人 (うち修士課程 200人)	教育学部	初等教育教員養成課程 中等教育教員養成課程 障害児教育教員養成課程 共生社会教育課程 環境情報教育課程 生涯スポーツ芸術課程
研究科	教育学研究科	平成17年度	教育学部 2,520人 (うち教員養成に係る分野 1,720人) 教育学研究科 200人 (うち修士課程 200人)	教育学研究科	学校教育専攻 障害児教育専攻 国語教育専攻 社会科教育専攻 数学教育専攻 理科教育専攻 音楽教育専攻 美術教育専攻 保健体育専攻 技術教育専攻 家政教育専攻 英語教育専攻
		平成18年度	教育学部 2,520人 (うち教員養成に係る分野 1,720人) 教育学研究科 200人 (うち修士課程 200人)	専攻科	特殊教育特別専攻科
		平成19年度	教育学部 2,520人 (うち教員養成に係る分野 1,720人) 教育学研究科 200人 (うち修士課程 200人)	臨時教員養成課程	言語障害教育教員養成課程
		平成20年度	教育学部 2,520人 (うち教員養成に係る分野 1,720人) 教育学研究科 200人 (うち修士課程 200人)		
		平成21年度	教育学部 2,520人 (うち教員養成に係る分野 1,720人) 教育学研究科 200人 (うち修士課程 200人)		